

市の考え方及び回答

(1) 素案の概要について

(2) 概要の改善及び市民に求める提案や意見等の明確化について

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした市の基本的な策定等の決定課程において、市民の皆さまから御意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しております。

御提案のとおり、パブリックコメント手続における素案の概要につきまして、記載内容が統一されておらず、パブリックコメント手続を実施する意図がわかりにくい場合があることから、御提案を取り入れ、今後は計画等を策定する目的や改正点等を明記することで、市民の皆さまが意見を出しやすくなるよう「別紙1-1」から「別紙1-3」のとおり様式を修正したいと考えております。なお、案件に応じて「別紙1-1」から「別紙1-3」を使い分ける予定です。

また、素案内容が相当量に及ぶ案件については、引き続き概要版を作成してまいります。

(3) 市民の提案や意見等の反映する基準について

茅ヶ崎市自治基本条例では、市民参加により提出された意見や提案等に対し多角的かつ総合的に検討を行い、市政に反映させるよう努めなければならないと規定されております。そのため、一律に反映基準を設定することはできませんが、御提出いただいた意見に対する回答とともに計画等への対応区分やその理由などを丁寧に公表するよう「別紙2-1」及び「別紙2-2」のとおり様式を修正したいと考えております。

また、御提出いただく意見に関して、計画等に対する該当箇所や対象部分を明確に記載できるよう「別紙3」のとおり様式を修正したいと考えております。

(4) 条例の改正について

(5) 「意見交換会」の開催について

(6) パブコメのルールの手勝手な変更について

茅ヶ崎市市民参加条例では、意見交換会等の市民参加の方法のうち、適切かつ効果的であると認められるものを実施するよう努めなければならないと規定されております。そのため、計画の策定等を進める様々な場面において積極的に市民参加の方法を実施することやパブリックコメント手続と併せた意見交換会の必要性について、職員への周知啓発を行ってまいります。

また、パブリックコメント手続の統一的な運用の徹底についても引き続き職員への周知啓発を行ってまいります。

(7) 同時期大量のパブコメ実施について

御指摘いただきました同時期大量のパブリックコメント手続は、令和5年4月を始期とする茅ヶ崎市実施計画2025と当該実施計画に関連した各分野の個別計画等の意見を募集した案件となります。茅ヶ崎市実施計画2025と当該実施計画に関連した各分野の個別計画等の策定等を連動して進めていくことは計画内容の確度を向上させ、市が目指す方向性をより具体的に御提示できることにつながります。そのため、今後も個別計画等の内容に応じて実施計画と連動して策定等をする考えられます。

一方で、同時期に多くのパブリックコメント手続を実施することにより、市民の皆さまに少なからず負担が生じてしまうことも認識しておりますので、可能な限り実施期間を平準化する等の配慮や前述した素案の概要にかかる記載内容を統一することで、より多くの市民の皆さまにパブリックコメント手続に御参加いただけるよう努めてまいります。